

グアム島  
知事室  
アガニヤ, グアム 96932  
アメリカ合衆国

知事令 2020-32

### ステイホーム命令の延長と追加サービスに関連して

2020年8月21日、現在の公衆衛生上の非常事態が2020年3月14日に始まって以来、グアムで実施された最初のステイホーム命令を含む知事令2020-28が発令された。

そしてその後ステイホーム命令は要件を改訂し3度延長された。

本知事令執行時点で30人の新型コロナウイルス関連死が報告されており、そのうち20人はこの9月に確認された。

また今週、最年少である10歳の死亡が報告された。

現時点で2000人を超える住民が新型コロナウイルスに感染している。

また1日の陽性者数はこの7日間で平均36人、陽性率は9.3%に上る。

島の病院は、19人の人工呼吸器を必要とする重症患者を含む44人の入院患者により全体のキャパシティを超えている。

病院施設に適切にスタッフが配置され、患者が治療を受けられるようにするために、グアムメモリアルホスピタルオーソリティーで医療任務を担当する国防総省職員の支援を受けている。

新型コロナウイルス感染拡大に対して持ちうる唯一最良の対策は、特に同居家族でない人々間の接触の制限であり、その為にはステイホーム命令を継続することが必要である。

継続的なステイホーム命令により住民は疲弊しており、さらなる1週間の在宅隔離継続に向け、生活をより快適にするための事業やサービスを展開する必要がある。

新型コロナウイルスの拡大を抑え、陽性率を低下させ、入院とそれに伴う医療機関の負担を軽減し、医療提供システムを支援するため、また、全ての住民、特

に持病を持ち新型コロナウイルス感染により終末を迎える可能性のある住民にとってグアムを再び安全な場所するためには、ステイホーム政策と一時的なグアム入島規制を継続すること、そして全ての住民がそれらに誠意を持って最善を尽くし実行することが不可欠である。

よって私、ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、発令する。

- 1、**パンデミック即応体制（PCOR）1** グアムは新型コロナウイルス感染拡大阻止のため最も規制の厳しいパンデミック即応体制（PCOR）1を継続する。
- 2、**ステイホーム命令の継続** 知事令2020-28により発令され、2020-29、2020-30と2020-31により延長されたステイホーム命令は、別の命令により延長されない限り2020年9月25日午後12時まで継続される。グアムの全ての人は食料または生活必需品の買い出し、保健局ガイダンスにて指定される重要業務への従事、医療機関への通院、扶養家族やペットの世話、または別の場所にいる弱者の世話、個人のエクササイズを除き、自宅に留まることを命令する。知事令2020-29と該当するグアム保健局ガイダンスメモに記載されたステイホームの条件が引き続き適用される。
- 3、**設備、資材に関する緊急措置** ほぼ全ての事業所または公共施設を引き続き封鎖し、施設内での運営を禁止する。

この運営禁止は、以下を含むグアム保健局の該当するガイダンスに記載されている事業には適用されない：在宅介護、カウンセリング、薬物治療施設を含むヘルスケア事業；住宅建設を含む公共交通機関、電気、水道、ガスなどのインフラ事業；食料品店、農産物直売市、フードバンク、コンビニエンスストア；経済的困窮者援助、保護施設を提供する企業や非営利団体；不動産業、薬局、診療所、ヘルスケア施設；ガソリンスタンド、自動車修理業；銀行、信用組合；ごみ収集業；ホームセンター、配管工、電気工とその他住民の安全と衛生維持に不可欠な生活必需サービス提供業。

2020年9月18日午後12時より、最重要でない小売業のグアム保健局ガイダンスに従った上での運営を許可する。顧客は施設敷地内に立ち入る事は禁止されるが、事前に注文した商品を施設外で受け取ることができる。さらに飲食店では飲食物のテイクアウトの目的に限り顧客が施設内に立ち入ることが許可される。

- 4、**選挙** グアム選挙委員会は2020年9月19日より、2020年総選挙の不在者投票を実施する権限を与えられている。有権者は詳細な情報を得るため、または投票予約のためにグアム選挙委員会に直接連絡することができる。全ての対

面投票および関連活動は、マスク着用、ソーシャルディスタンス、定期的な消毒など該当するグアム保健局ガイダンスに従って行われなければならない。

- 5、**分離/可分性** もし、この知事令のいずれかの条目規定、人または状況への適用が無効であると判断された場合でも、その無効性は、その他の有効な知事令の条目規定または適用に何らの影響も及ぼさない。また、この知事令の規定は分離可能である。
- 6、**先発知事令の有効性継続** これまで発令された全ての知事令は本知事令と矛盾する場合を除き、引き続き完全な効力を有する。

2020年9月17日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ  
メガハガグアハン  
グアム準州知事

グアム島  
知事室  
アガニャ, グアム 96932

## アメリカ合衆国

### 公衆衛生及び社会福祉局命令

1、グアム現地法注釈付き 10 章 19601 条に基づき、グアム保健局長として新型コロナウイルス感染拡大を阻止し、全ての感染者が正しく管理されるようここに命令する。

- a. グアムの全ての個人は該当するグアム保健局ガイダンスメモに記載された例外を除き、自宅または個々の居住地に留まることを指示する。ホテル、コンドミニアム、タウンホーム、アパート、またはその他の集合住宅に住む人に対して“居住地”とは、その個々のホテルの部屋またはユニットを意味する。
- b. 保健局ガイダンスメモにて認定された特定のサービス従事者は外出が許可される。それらのサービスはこの命令継続期間中に全てのグアム居住者の健康と福祉を保護する目的で特定され、人々が食料品、処方箋、健康などの生活必需品を確保できるよう重要なヘルスケア、政府機関、公衆安全、流通販売チェーンなどが指定されている。
- c. 自宅や居住地を離れる場合は、該当する保健局ガイダンスに従い、マスク着用やソーシャルディスタンス等の感染予防策を実施しなければならない。
- d. この命令はグアム保健局により新型コロナウイルスが感染者から非感染者に拡大するのを阻止するために必要な最も制限の少ない手段で構成されたものである。
- e. この命令に違反した者は、他者を新型コロナウイルス感染による死亡または重症を負う危険に晒している可能性がある。

2、本命令は、その他の命令がない限り 2020 年 9 月 25 日午後 12 時まで有効とする。

2020年9月17日、命令した

アーサー U. サン オーガスティン  
局長代理  
グアム保健局